

管理職は勤務時間後からの会議が当たり前とならぬような職場のムードづくりをリードすること！ 適正に回復措置（割り振り）を講じること！ 組合



発行所
三豊教育会館内
香教組三豊支部
編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/ home/kazuo-t
/ mitoyosibul

7月26日、香教組三豊支部（高嶋正三支部長）は、香教委西部教育事務所（北岡所長補佐）に、夏季休業中の勤務条件改善と多忙化解消等のための要求行動をしました。



交渉する三豊支部代表 仲多度合同庁舎7.26

多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめていこう！

障して欲しい。また、自主的研修を「職専免研修」として、研修が取得できることを若い教員にも知らせて欲しい。

組合 夏季休業中の勤務予定表の勤務記入欄の記入の選択肢の中に「研修」がない学校があった。校長会等でも確認して欲しい。

☆☆適正な勤務のわりふりは☆☆
ア 終始時刻とその間の休憩の配置をわりふること。
イ 全員に（少なくとも当該職員）にわりふりを明示すること。
ウ ア・イは事前（少なくとも前日まで）に明示すること。



置（割り振り）が十分にできない状況もある。更に多忙化解消（行事精選）に関して取り組んで欲しい。

民間教育研究団体主催の、各種教育研究集会の参加は、研修または出張扱いにするのと。

「講師」には、特に自主研修の時間が十分保障されるよう、指導すること。

組合 子どものために頑張っている講師が合格していただけるように欲しい。過去に、ある校長は「あなたは、図書室に行つて勉強しなさい・・・」などと配慮してくれた。全ての校長がそうであって欲しい。

管理職がリードし学校全体で取り組めるよう校長会でも指導して欲しい。

組合 三観地区において、修学旅行の割り振りをしない学校があるとは聞いていない。

修学旅行や宿泊学習において、一日分あたりの割り振りを、小学校では3時間程度、中学校では4時間程度出す学校が多い。しかし、実際には一日あたりの超過勤務は8時間以上している学校が多い。適正に回復措置を講じるべきである。

組合 中学校で部活動の終了時間が遅い学校がある。何とかならないか。

組合 ある中学校では、4月7月の部活動終了時刻（下校時刻）が遅すぎるといふことで、校長の提案で、4月7月の部活動終了時刻（下校時刻）を、6時とした。このことにより、生徒の交通安全が保たれ、学習への集中力も上がった。また、少しではあるが、先生方の退庁時間も早くなったようである。三観全体でも、6時までには下校するよう校長会で申し合わせてはどうか。

組合 仕事が多く、忙しく

て帰れないのに、管理職が「早く、帰れ、帰れ・・・。」と言う。どうしたらよいのか？

組合 勤務時間の調査（カード等で）をしているが、かえって忙しくなったように感じる。また、その調査に土日の勤務時間はカウントされていないのではないか？

組合 小学校の放課後特別練習（運動・文化部）が活発になって、先生方は、練習後から職員室に帰り、自分の仕事をしているので退庁時間が遅くなっている。この現状を解消するために、学校現場よりも、もう一つ上の機関から指導をしてもらいたい。土日の特別練習も休みにできるようなルール作りがあるとよい。

中学校では、部活動の改革も進められているが、小学校でも改革を進めるべきである。

組合 教員の一日の勤務時間は、4月の職員会等で明示されているはずだが、守られていない。きちんとしたお知らせと適正な実施が必要である。校長会でも指導して欲しい。

組合 遅くまで残ったり、土日に来たりして仕事をしている教員が多い。また、放課後は、部活動後の仕事となり毎日遅くなり、早く帰れない。そして、行事も多く（数・量とも）、その実施時期も工夫されていないケースもある。パソコンの時代になり、更に、

組合 今年には厳しい猛暑の中、三豊市ではプール開放の中止等の対策がとられている。エアコンの設置率は、香川県は東京都に次いで2位である。有り難い。

《夏休みの勤務について》
教育公務員には教育公務員特例法21・22条に基づき、自宅研修が認められており、積極的に活用するよう指導すること！

夏季休業中の行事を大幅に精選すること。8月7日～16日は教育事務所として行事をもたない期間になっているが、各校も行事をもたないよう指導すること。

組合 夏休みぐらいは、自分がやりたい研修ができるよう保

組合 以前に比べ行事が精選されつつあり、また、宿題・レポートを課す研修も減ってきている。この点は評価している。更に行事を精選すること。ただ、今年行事をもたない日に県中学生夏季ソフトテニス大会（8月11日、予備日8月12日）等が入っているようだ。行事をもたない日の意義（多忙化解消・休養など）が徹底できるよう関係機関を指導すること。

組合 また、夏休みの教員の勤務も多忙化を極めており、一学期分の超過勤務の回復措

忙しい。学校でないとパソコンを使用する仕事ができにくい状況である。家庭でも学校でもどちらでも、仕事がスムーズにできるような工夫（システム等）をして欲しい。

組合 今年の暑さは厳しいが、中学校の運動部の大会等で、熱中症対策として、検査器具を用意していた競技があったようである。ただ、検査器具で危険判定が出ても、大会を延期・中止等するのは難しいようである。しかし、普段の部活動であれば、危険判定が出れば中止するという決断も大切なのではないか。その判断の基準や指針は、県教委が示してくれても良いのではないか。

組合 この猛暑対策として、三豊市ではプール開放を一斉に中止した。観音寺市も同じように決断しても良いのではないか。

組合 ある学校では、勤務時間終了後の4時半から、何のためらいも配慮もなく、普通に会議が始まるようである。そして、用事のある先生も、それを断れない（言い出せない）ムードがあり、困っている。何とかならないか。

組合 三観の小中学校において、勤務の開始時間は8時である。しかし、多くの教職員は、児童・生徒が来ているからと、早い時間から勤務に当たっている。管理職は、教

職員の勤務実態を把握し、勤務時間の適正が図られるよう対策を講じるべきである。

小学校の記録会の練習、及び自治体からの持ち込み行事・作品募集について、実態を把握し、多忙化解消のための方策を示すこと。

組合 教材開発研修や教科研修などは担当者や理事の負担が大きい。また、記録会や部活動の負担も大きくなっている。勤務の適正や多忙化解消への施策を講じて欲しい。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

これらの組合の要求に対して香教委西部教育事務所（北岡所長補佐）は次の様に回答しました。

所長補佐 働き方改革に関して、様々な声を上げていくことはよいことだと思う。県でも取り組んでいっている。要望は、所長や関係機関に伝えたい。



多くの学校で退庁時間が遅くなっている。勤務時間が守られていない。校長会等でも指導すること。



行事をもたない日の意義を徹底し、行事を入れないよう指導すること。



管理職は教職員の勤務状態を把握し、やりがいを持って働けるよう配慮すること。



修学旅行・宿泊学習の1日当たりの超過勤務は、8時間以上である。適正に回復措置（割り振り）を講じること！

管理職は教職員の健康を管理し、私たちの望む働き方改革や多忙化解消を更に進めること！



= 組合 =

管理職は勤務時間後からの会議が当たり前とな
らぬような職場のムードづくりをリードすること！
適正に回復措置（割り振り）を講じること！ 組合